

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年12月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）
【会社名】	株式会社アイル
【英訳名】	I'LL INC
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 哲夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号
【電話番号】	06 - 4798 - 1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号
【電話番号】	06 - 4798 - 1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自平成24年 8月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 8月1日 至平成25年 10月31日	自平成24年 8月1日 至平成25年 7月31日
売上高(千円)	1,317,746	1,373,700	5,648,158
経常利益(千円)	36,237	44,408	311,272
四半期(当期)純利益(千円)	25,911	20,798	205,837
四半期包括利益又は包括利益(千円)	27,475	20,798	221,134
純資産額(千円)	1,171,288	1,381,341	1,382,976
総資産額(千円)	2,343,069	2,667,618	2,764,846
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.55	3.66	36.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	3.35	34.55
自己資本比率(%)	49.3	50.3	48.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 当社は、平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

3 第23期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しているものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年8月1日～平成25年10月31日）におけるわが国経済は、震災からの復興需要に加え、輸出の持ち直しや政府による各種政策の効果も実感され、家計所得や投資の増加傾向も継続したことで、景気回復への確かな動きが期待されております。

当社グループが属する情報サービス業界は、ソフトウェアに関する投資の持ち直しが期待されるものの、概ね横ばいとなっております。そのため、ソフトウェアに対する投資目的は、従来の業務効率の改善はもちろんのこと、企業の販売力強化も含め、業績向上を実現するためのシステム提案が一層求められております。

このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER シナジー」戦略とし取り組んでまいりました。この戦略効果により、当社グループが重要視するストック型ビジネス商材の販売実績が大きく伸長し、利益体質の強化が図られております。

「リアル」面におきましては、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を、業種別に継続して進めました。販売面でもパートナー企業との連携に加え、東京、大阪、名古屋において「アラジンオフィス」の業種別セミナー及び展示会を開催し、顧客毎に最適なシステム活用方法をご提案させていただくことで、販売実績も順調に推移しました。

「Web」面におきましては、複数ネットショップ一元管理「CROSS MALL」と新たなショッピングモールとの連携開発に継続して取り組むとともに、既存の顧客から機能面における要望を収集し、迅速に新機能として反映させることで商品力が向上し、実績面でも大幅に伸長しました。

その他、ネットショップとリアル店舗のポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」は、株式会社フューチャーショップが提供するECサイト構築・運営ASPサービス「FutureShop2」と連携を開始しました。これにより、低コストでECサイトと実店舗のポイント・顧客の一元化が可能になり、一顧客のECサイトと実店舗の両方の購買履歴を把握でき、双方向での最適な販促活動が実現されます。

また、当社グループが提唱してきた「CROSS-OVER シナジー」戦略は、「リアル」と「Web」それぞれの商材を複合的に提案することで、顧客の業務効率と販売力強化の実現を可能とし、今後も顧客満足度の向上を含め、当社グループ独自の提案スタイルとして確立させたいと考えております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高1,373,700千円（前年同期比4.2%増）、営業利益41,023千円（前年同期比20.4%増）、経常利益44,408千円（前年同期比22.5%増）、四半期純利益20,798千円（前年同期比19.7%減）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,691,000	5,691,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	5,691,000	5,691,000	-	-

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年8月1日(注)	2,845,500	5,691,000	-	265,041	-	230,041

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年7月31日の株主名簿により記載しております。なお、平成25年8月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,845,100	28,451	同上
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	2,845,500		
総株主の議決権		28,451	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社アイル	大阪市北区曽根崎新 地二丁目1番23号	100		100	0.00
計	-	100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	867,433	795,499
受取手形及び売掛金	814,570	667,300
商品	81,844	88,906
仕掛品	243,759	309,050
その他	113,650	135,089
貸倒引当金	8,039	5,568
流動資産合計	2,113,217	1,990,277
固定資産		
有形固定資産	73,923	71,834
無形固定資産		
のれん	84,975	77,894
その他	187,297	215,182
無形固定資産合計	272,272	293,076
投資その他の資産		
その他	307,322	314,283
貸倒引当金	1,889	1,852
投資その他の資産合計	305,432	312,431
固定資産合計	651,628	677,341
資産合計	2,764,846	2,667,618
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	272,540	242,148
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
未払法人税等	136,277	38,663
賞与引当金	40,700	95,600
製品保証引当金	9,986	12,517
その他	525,758	493,319
流動負債合計	1,025,262	922,248
固定負債		
長期借入金	80,000	70,000
退職給付引当金	265,377	282,796
その他	11,229	11,231
固定負債合計	356,607	364,028
負債合計	1,381,869	1,286,276

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	265,041	265,041
資本剰余金	230,041	230,041
利益剰余金	853,855	846,199
自己株式	78	78
株主資本合計	1,348,859	1,341,204
新株予約権	34,116	40,137
純資産合計	1,382,976	1,381,341
負債純資産合計	2,764,846	2,667,618



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)
売上高	1,317,746	1,373,700
売上原価	829,423	825,721
売上総利益	488,322	547,978
販売費及び一般管理費	454,257	506,954
営業利益	34,065	41,023
営業外収益		
受取手数料	2,468	2,910
その他	410	927
営業外収益合計	2,879	3,838
営業外費用		
支払利息	706	453
営業外費用合計	706	453
経常利益	36,237	44,408
特別損失		
固定資産除却損	11	39
特別損失合計	11	39
税金等調整前四半期純利益	36,225	44,368
法人税、住民税及び事業税	33,050	35,667
法人税等調整額	22,735	12,097
法人税等合計	10,314	23,570
少数株主損益調整前四半期純利益	25,911	20,798
四半期純利益	25,911	20,798

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	25,911	20,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,563	-
その他の包括利益合計	1,563	-
四半期包括利益	27,475	20,798
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,475	20,798
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)
減価償却費	24,905千円	21,768千円
のれんの償却額	7,081	7,081

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月26日 定時株主総会	普通株式	22,763	8.0	平成24年7月31日	平成24年10月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	28,453	10.0	平成25年7月31日	平成25年10月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントのため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	4.55	3.66
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	25,911	20,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	25,911	20,798
普通株式の期中平均株式数(株)	5,690,750	5,690,714
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額(円)	-	3.35
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	521,116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 当社は平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月12日

株式会社アイル  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅田 佳成  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。